

批判の武器

No.5

全学生連合会
委員会機関紙

全共闘運動論

1. 「60年代学生運動」総括への視座

(1) 「平和と民主主義」の運動

50年代から60年代前期にかけての日本階級斗争は、一方における総評・民団による組合主義的経済斗争と、他方における市民的政治斗争との相互補完という型をもっていた。日本資本主義の復興過程において、総評・民団は、職場における合理化・労務強化の代償として一定の賃上げを獲得してきた。そして、日本資本主義の弱さからくる政治過程での緊張にたいしては、職場斗争をゆきにしたがった形で、「労務者階級」としてではなく、「市民」として反政府運動を形成していったのである。

この市民主義的反政府運動のイデオロギーが「平和と民主主義」の意識である。ところで、この「平和と民主主義」の意識は日本人民のレジスタンス斗争によってつくられたのではなく、日本帝国主義のアメリカ帝国主義の占領によって上から与えられたものとしてあった。すなわち、人権力への核をもたない厭戦感情としての「平和」であり、「民主主義」は、人民権力意識のない牛虻としての民主主義であった。したがって、それは本質的な意味で一つの八極制であり、限界をもつものであった。また逆に、そうであるが故に即時的な全体性をもつたものである。

そして階級的な組織であるはずの労組組合や市民者階級との対峙にあっては、上から与えられたものとして形成され、しかも全量加盟制という高度な組織形態を当初より与えられたときに、その形態と内容（構成組合員の意識）の矛盾が、市民主義的政治斗争として現象したのである。

「平和と民主主義」は、ともあれ、種々の変異をもちつつも、50年代から60年代前期においては、社会全体のタテマエとして公認されていたのであり、時の政府ですら常にタテマエとしてつまずきを繰り返すということを強制されていたのである。60年代保国会における政府首脳は、この点で彼らの苦行を如実に示すものであった。

(2) 自治会運動

日本の学生自治会は、労組組合と同じように、「全量加盟制」自治会として「上から与えられたもの」である。全量加盟制ということは字のとおり、すべての学生が加盟するということであり、加盟に際してはなんらの思想的あるいは行動上の一致を要求されない。学生は、自治会に入るために大学に果たたのではなく、授業を受けるために来たのであるから、そこにはアカリオリにはなんらの共通点もない。つまり、自治会員は学生を全体的に集約するもの本来的にはないものである。ただ学生としての特殊利益を追求するときには一致することができる。その内容はたとえば、トイレ・ペーパー設置であり、ゼロックスの無料使用である。これらの諸要求獲得運動を今日行っているのは民権諸君であるが、このような運動は学生の存在基盤をすべて前提にしているが故に、直接的な改良斗争以上に効果的ではなかった。

ところが50年代から60年代前期においては、前述の「平和と民主主義」

が機制的なものであるにすぎず、全社会的にタテマエとして存在していたが故に、学生自治会においても、それをイデオロギー基軸にするというべきではなかった。この「平和と民主主義」により学生生活のためにという全量連合のスローガンは、この点を示している。「平和と民主主義」という理念から演繹されて、すべての運動（政治斗争・学園斗争・サークル活動等々）が位置づけられたのである。日共の誤った方針によって崩壊していた学生運動を再建した50年代の全学連八中委は大分における「正しい情勢分析に基いて大胆な方針を提起すれば、学生諸君は必ず決起する」という定式は「平和と民主主義」の意識による学生層の一次的存在を云々表わしたものである。

学生運動が労組運動と同じく「上から与えられた」枠内で、機制的意識にのっかって運動をはじめたから、労組運動にはるかに先んじて、その枠を突破してゆくことができたのは、先進的部門の主体的決意と行動が新しい新たな局面を切り拓くことによって最も戦術的に闘ったからにはかならない。

(3) 60年代安保斗争と学生斗争運動

60年代安保斗争は、「戦後民主主義の総決算」といわれる内容をもっていた。60年代安保は日本資本主義の帝国主義的自立のメルクマールとしてあった。学生運動における50年代の斗争提議論、反戦学問から対学問への改組、第一次共産主義者同盟（ファントム）の形成は、日本資本主義の帝国主義化への組織・運動方針の対峙であった。60年代安保は、指導部の意識では「平和と民主主義」の市民主義的運動を超えるべきものとして存在していた。

それ故、全学連主義派と反主流派の分裂が歴史的な学生運動の分裂の端緒となり、固定化されていくのである。そこには、今日ですでに大衆的に明らかとなっている帝国主義の根柢が本格化するにつれて、物質的基盤をもつ本格化するのである。帝国主義段階においては、支配層は被支配層の経済的改良要求は、彼等を体制内に組み込めたものに、一定程度許容するが、自己の存在基盤にふれるものはまったく拒否するのである。

しかしながら、60年代安保斗争は、総体としては（全学連主義派として）学生大衆をも含めて「市民主義運動」の枠を超えることができなかった。公労協を中心として労務者のゼネスト、「進歩的知識人」の活躍、そして10万人の国会デモにもかかわらず、アルジョア体制の日常的秩序は揺らかなかった。市民者はそれこそ「市民」としてしか政治過程に登場しなかったのである。

60年代安保斗争以前の斗争の総決算としてあり労組運動・学生運動において、市民主義的政治斗争が限界に達したときに、労組運動においては、全量的な体制内化が進行したにもかかわらず、学生運動においては、旧来の枠内平和と民主主義・上からの自治会を破壊したからで斗争を進める先進的部門を大量に輩出したのは、それ以前の過程での運動の蓄積によるものであった。

（つらに続く）

(4) 大管法斗争と進歩的インテリゲンチヤの終焉

62年4月に、当時の池田首相は「大学が革命の手段につかわれている」と声明し、大学管理制度を改編する意図を明らかにした。これはすでに新評・指導要領変更・教科書検定などによって高校までの教育改編をなしてけた文部省が、最後に残された大学に手をつけようとしたこと、特に60年安保を頂点とする一連の政治斗争で反政府的発言・行動をし、大衆運動の最上層に一段高まった「進歩的知識人」の本拠である大学を支配し、抑圧しようとするものであった。

「これに対して学生運動は、安保以後の低迷をふまけてすうとう高揚をみせる。とくに京大においては、6月以降、常時一〇〇〇名以上、最高四〇〇〇名のデモを組織し、全国学生運動の指導的役割を果たした。その京大において、12月8日に、一日全学封鎖斗争が提起され、全大学人の投票によって左派的な大学封鎖斗争を支持した。二四〇〇票の投票しか獲得しえず（うち封鎖賛成二〇〇〇票）失敗に帰した。この事実が、革命的左派のヘゲモニーの下に「自治会」が機能し、大衆斗争が激発している状況の下でも、大学封鎖という自己の存在基盤そのものの否定を要求されるような斗争形態——それなしでは勝利しえないという意味で不可避な斗争形態——は「ボツダム自治会」では多数を制しえないことを示している。学生運動における最後の「平和と民主主義」の運動といわれる大管法斗争で旧来の自治会運動は、その極限を明らかにした。

一方、政府・文部省の直接的攻撃にさらされた教官陣はどう対応したか。彼らは、旧大協に結集して自己保身的に本を交し、文部省の認める範囲内での大学内での自由裁量権を確保することを目指した。これが一因で大協自主規制路線といわれるものである。大学が現在では資本主義的分業体制の一環として存任し、総体として資本の利益に奉仕するものである以上、資本への加担を拒否する意識と姿勢を明確にしない限り、「社会的責任」「学問の自由」の名のもとへの体制への屈服は避けられない。「進歩的知識人」の体制への屈服は、実は彼らの「日常生活」に彼らの「意識」を它物化にすぎない。彼らは大管法斗争において二つの決定的な犯行犯行を行なった。一つは「真理を探究する」も研究者にあるまじく、自己保身にはしつたことである。もう一つは「平和と民主主義」が権制にすぎないことの認識を欠き、「学問の自由」の名のもとに、自ら支配者の下僕になりこみ加ったことである。現在の東大斗争を中核的に担っている山本義隆（理系大学院・現全共代表）、今井澄（43歳医連・元全共代表）、最前浩（助生共闘）の各氏が「大管法斗争において」に叫びつづけたのはその東大当局によって処分・弾圧されたことは象徴的である。現在、われわれの前に「自己保身ばかりやっていて、世の中のことばかりよせん」とケケメケという教官陣がいるが、彼らは大管法斗争の際に、現在のわれわれがつきつづけている向い——「研究者」の主体性をとり、資本への加担を一切・永続的に拒否していくか否かと同じ向いを遂に文部省からつきつけられ、屈服したのである。彼らは常知たのではない。もっとも厚顔な要領者なのだ。

(5) 転換期 64-66年

62年の大管法斗争を最後にして、戦後最大といわれる不況にみまわれる。この不況は、高度成長期を通過した日本資本主義が「転換期」に到ったこと、つまり日本資本主義が国家独占資本主義段階に入ったことを示している。この世界的には、世界帝国主義体制の再編成がはじまっている。日本資本主義は、侵略と抑圧の帝国主義の道を露わに示しはじめた。

海外侵略の第一歩は、同年に調印された日韓条約である。これは、戦後初の計画的な日本の帝国主義的海外進出であった。政府・自民党は、日韓条約の国会審議において一切の横行・国会法規に反して「聯合採決をおこなう」、自らアルジョア民主主義から躍昇にすることを公然と行なった。それは、帝国主義的海外侵略をめぐり日韓条約の採決方法としては、ことにふさわしいものであり、このように帝国主義的政治の全面化の時期には「民主主義を守れ」の運動はなんらの有効性をもたない。

事実、社会党は政府・自民党のこの「暴挙」をとらえ、「民主主義を守れ」のスローガンの下に60年安保斗争の再現を計ったが、失敗した。

学生運動においては、日韓斗争に先んじて情勢の変化が表われていた。それは、64年春東大・65年京大・市大における革命的左翼の自治会ヘゲモニーの喪失、64年12月の民青系全学連の結成である。このことは、伝統的な戦時的自治会運動の解体を示し、他方における、日常的物質的利益追求を自己目的化した運動の定着を示すものであった。このような情勢の中で叫びつづけた日韓斗争は、暗い斗争として、ほとんど斗争を組織しえずに敗北していくのである。

65年から急激に拡大していったベトナム戦争は、日本政府の露骨な加担政策とあり、ベトナム反戦の運動をまきおこした。ベトナム戦争は、一方では革命戦争であり、他方ではまた戦火が日本に及ぶことになりえず、日本経済は直接・間接にそれによってうるおっていることなどから、従来の厭戦→平和の意識ではいえない内容をもっていた。ベトナム戦争反対は、ベトナム革命勝利を、ベトナム革命は世界革命・日本革命を含むものでなければならなかったのである。

日韓斗争の敗北とベトナム反戦斗争の中から、65年12月に、いわゆる「三派全学連」が結成された。結成時の著者としては、あくまでも自治会連合による運動をすすめるものであったが、実質的には「三派」の名が示すように、別派運動として形成されていくのである。三派全学連の運動が、帝国主義的政治・軍事路線の総体と徹底的に闘いうる原をもったものとして、学衆の指導下に展開されたのは、一つの必然的な成行きであったが、現在のいっゆる新左翼諸派の力量不足（理論的・面的性と組織的弱体）によって、大衆を結果しえず、逆にセクト的に疎外してしまつた結果となった。

この愛衆運動の枠を破るものとして、全共斗運動が、学闘斗争の中から形成されてくるのである。

(69・5・29)

批判の武器 次号は、全共闘運動論、その2として9・10・8月田中争から全共闘運動へを掲載します。

全共闘自主講座/6月5日（場所未定）/講師・高橋和巳/テーマ・大学闘争の提起するもの・文学と変革・知識人とは何か/主催・自主講座実行委員会